

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第1区分  
 【発行日】平成26年1月16日(2014.1.16)

【公表番号】特表2013-512448(P2013-512448A)  
 【公表日】平成25年4月11日(2013.4.11)  
 【年通号数】公開・登録公報2013-017  
 【出願番号】特願2012-541577(P2012-541577)  
 【国際特許分類】

G 0 1 N 33/15 (2006.01)

G 0 1 N 15/08 (2006.01)

【F I】

G 0 1 N 33/15 Z

G 0 1 N 15/08 C

【手続補正書】

【提出日】平成25年11月25日(2013.11.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ドナー室およびレセプター室の間の拡散セルに取り付けられた膜の拡散分析を行う方法であって；

前記方法は、試験される物質がドナー室から膜に提供されること、前記レセプター室に液を供給して前記膜が前記液と接触するようにすること、レセプター室の容量（内部の総体積）を変動させることにより膜に力を適用して反復的に膜の変形を引き起こすことを含み；

前記分析は、膜を透過した試験される物質の量を計算することを含み；

前記膜は皮膚または人工皮膚であり、前記力が過剰な伸張による膜の損傷がない力である、方法。

【請求項2】

レセプター室のオリフィスを閉じるように前記膜を配置すること、および、レセプター室の液容積を変化させて前記膜に力を適用することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記力が実質的に周期的に適用される、請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

前記反復的な変形により膜の周期的な運動が提供される、請求項1～3のいずれかに記載の方法であって；任意に、前記力が、定期的、非定期的、および間欠的のいずれかから選択される周期的な態様で適用される方法。

【請求項5】

平均周期時間が0.1秒、1秒、1秒～10秒、1秒～20秒、1秒～30秒、および50秒～70秒のいずれかから選択される、請求項3または4のいずれかに記載の方法。

【請求項6】

前記反復的な変形の振幅および頻度の少なくとも一方が変動する、請求項1～5のいずれかに記載の方法。

【請求項7】

開口部のサイズおよび望ましい膜の変異（意図される膜の運動レンジによって決まる）に

応じて容量変化を選択する、請求項1～6のいずれかに記載の方法。

【請求項8】

請求項1～7のいずれかに記載の方法に使用するための拡散セルであって、前記拡散セルが膜、レセプター室および前記レセプター室に隣接するドナー室を含み、前記二室の間に配置される膜によって前記二室を分離するように各室が開口部を有し、レセプター室の容量（内部の総体積）を変動させることにより前記膜の運動を引き起こすように動作可能な駆動装置を含み、前記膜が皮膚または人工皮膚であり、前記運動が過剰な伸張による膜の損傷がない運動である拡散セル。

【請求項9】

前記レセプター室は液体を保持するためのものであって、使用の際には前記膜が前記液体に接触するように取り付けられる、請求項8に記載の拡散セルであって；任意に、前記駆動装置が前記液体を排出して前記膜の運動を引き起こすように動作可能である拡散セル。

【請求項10】

前記駆動装置が、前記レセプター室に連結された駆動装置室に配置される、請求項8または9に記載の拡散セル。

【請求項11】

請求項1～7のいずれかに記載の方法に使用するための拡散セルのための容器であって、前記容器が膜、及び膜を取り付けるための開口部およびレセプター室の容量（内部の総体積）を変動させることにより前記膜を運動させるように配置される駆動装置を含み、前記膜が皮膚または人工皮膚であり、前記運動が過剰な伸張による膜の損傷がない運動である容器。

【請求項12】

液体を保持することができ、使用の際には前記膜が前記液に接触するようになっている請求項11に記載の容器。

【請求項13】

前記駆動装置が前記液を排出して前記膜を運動させるように動作可能である、請求項12に記載の容器。

【請求項14】

前記液の排出が、レセプター室の液容量を変化させることを含む、請求項13に記載の容器。

【請求項15】

レセプター室に連結された駆動装置室を含む請求項13に記載の容器であって、前記駆動装置は前記駆動装置室に配置され、レセプター室の液容量を変化させることは駆動装置室の液容量を変化させることを含む、容器。

【請求項16】

前記駆動装置が、レセプター室容積の0.01%～50%にあたる液容積を排出することによって膜を駆動するように動作可能であり、例えば、前記駆動装置は0.01ml～0.5mlの液容積を排出することによって膜を運動させるように動作可能である、請求項13～15のいずれかに記載の容器。

【請求項17】

前記駆動装置が前記膜を実質的に周期的に運動させるように動作可能である、請求項8～10のいずれかに記載の拡散セルまたは請求項12～16のいずれかに記載の容器であって；任意に、前記運動が0.1秒～2分の平均周期時間である拡散セルまたは容器。

【請求項18】

前記駆動装置が、前記膜に所望の横方向変位を与えるように選択された液容積を排出するように動作可能である、請求項8～10のいずれかに記載の拡散セルまたは請求項12～16のいずれかに記載の容器。